

# 野焼きは法律で禁止されています！

ごみを野外で燃やすことは、例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。違反した場合、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が課せられます。



## ※例外（一部抜粋）

公益上若しくは社会の慣習上やむを得ないもの又は周辺の地域の生活環境に与える影響が軽微であるものとして、次に掲げる焼却

- ・風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却（例：とんど焼きなど）
- ・農業、林業等を行うためにやむを得ないものとして行われる焼却（例：稲わら、伐採した木枝の焼却など）
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの など

上記の場合でも、プラスチック類の焼却など、生活環境の保全上著しい支障を生じる焼却行為は例外となりません。

【問合せ】 役場 環境エネルギー課 TEL：82-1717  
黒坂警察署 TEL：74-0110

相手の声が読める電話。

ヨメテルHP



【問合せ】  
福祉保健課  
82-0374

## ヨメテル モニター募集中！

電話をしている時に聞こえにくいと思うことはありませんか？

日南町では、一般財団法人日本財団電話リレーサービスと提携し、スマートフォンをご利用の方で「電話が聞こえにくいことがある」方を対象にしたモニターを募集しています。

「ちょっと使ってみたい」など、関心のある方は、福祉保健課までご連絡ください。

### ヨメテルってなあに？

電話をしている時にリアルタイムで通話相手の声を文字にするサービスです。



画像提供元：総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス